

I. 振動規制法に基づく地域指定の状況及び届出状況

(1) 地域指定の状況

振動規制法に基づく規制地域を有する市区町村は、平成23年度末現在、全国の市区町村の70.9%に当たる1,235市区町村であった(表1)。

表1 振動規制法地域指定の状況(平成23年度末現在)

	市	区	町	村	計
全市区町村数	787	23	748	184	1,742
振動規制法地域指定	751	23	421	40	1,235
割合(%)	95.4%	100.0%	56.3%	21.7%	70.9%

(2) 特定工場等総数及び特定施設の届出数

振動規制法に基づき届出されている特定工場等の総数は、平成23年度末現在126,864件で、前年度(126,412件)より452件(0.4%)増加している(表2)。また、特定施設の総数は861,181件で前年度(854,668件)より6,513件(0.8%)増加している(表3の②)。

特定工場等の内訳をみると、主な特定施設として圧縮機を届け出ているものが32.9%と最も多く、次いで、金属加工機械が31.5%、織機が14.6%の順となっている(表3の①)。

特定施設の届出数の内訳をみると、金属加工機械が32.1%、織機が29.1%、圧縮機が23.0%とこれら3施設で全体の8割以上を占めている(表3の②)。

表2 特定工場等総数の最近の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
特定工場等総数	125,556	126,412	126,864
対前年度比 (増減率)	△433 (△0.3%)	856 (0.7%)	452 (0.4%)

△は減少を示す。

表3 法に基づく届出件数(平成23年度末現在)

① 特定工場等総数			② 特定施設総数		
主要な設置特定施設	総数	(%)	特定施設	総数	(%)
金属加工機械	39,958	31.5%	金属加工機械	276,569	32.1%
圧縮機	41,751	32.9%	圧縮機	198,076	23.0%
土石用破碎機等	4,069	3.2%	土石用破碎機等	20,807	2.4%
織機	18,477	14.6%	織機	250,422	29.1%
コンクリートブロックマシン等	854	0.7%	コンクリートブロックマシン等	2,104	0.2%
木材加工機械	2,498	2.0%	木材加工機械	4,624	0.5%
印刷機械	10,221	8.1%	印刷機械	37,146	4.3%
ロール機	723	0.6%	ロール機	3,814	0.4%
合成樹脂用射出成形機	7,094	5.6%	合成樹脂用射出成形機	60,993	7.1%
鋳造型機	1,219	1.0%	鋳造型機	6,626	0.8%
計	126,864	100.0%	計	861,181	100.0%

(3) 特定建設作業の実施届出件数

平成23年度中の特定建設作業実施届出件数は35,449件(前年度34,302件)であり(表4)、その内訳をみると、ブレーカーを使用する作業が28,462件(同27,640件)、くい打機等を使用する作業が5,748件(同5,491件)の順となっており、これらが大部分を占めている(表5)。

表4 特定建設作業件数の最近の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
特定建設作業届出件数	32,250	34,302	35,449
対前年度比 (増減率)	△494 (△1.5%)	2,052 (6.4%)	1,147 (3.3%)

△は減少を示す。

表5 特定建設作業の届出件数

特定建設作業の種類	届出件数	(%)
くい打機等を使用する作業	5,748	16.2%
鋼球を使用して破壊する作業	377	1.1%
舗装版破碎機を使用する作業	862	2.4%
ブレーカーを使用する作業	28,462	80.3%
計	35,449	100.0%

Ⅱ. 振動苦情の状況

(1) 苦情件数の推移

平成 23 年度に全国の地方公共団体が受理した振動に係る苦情の件数は 3,222 件であった。これは、前年度 (2,882 件) と比べて 340 件 (11.8%) 増加となった (図 1)。

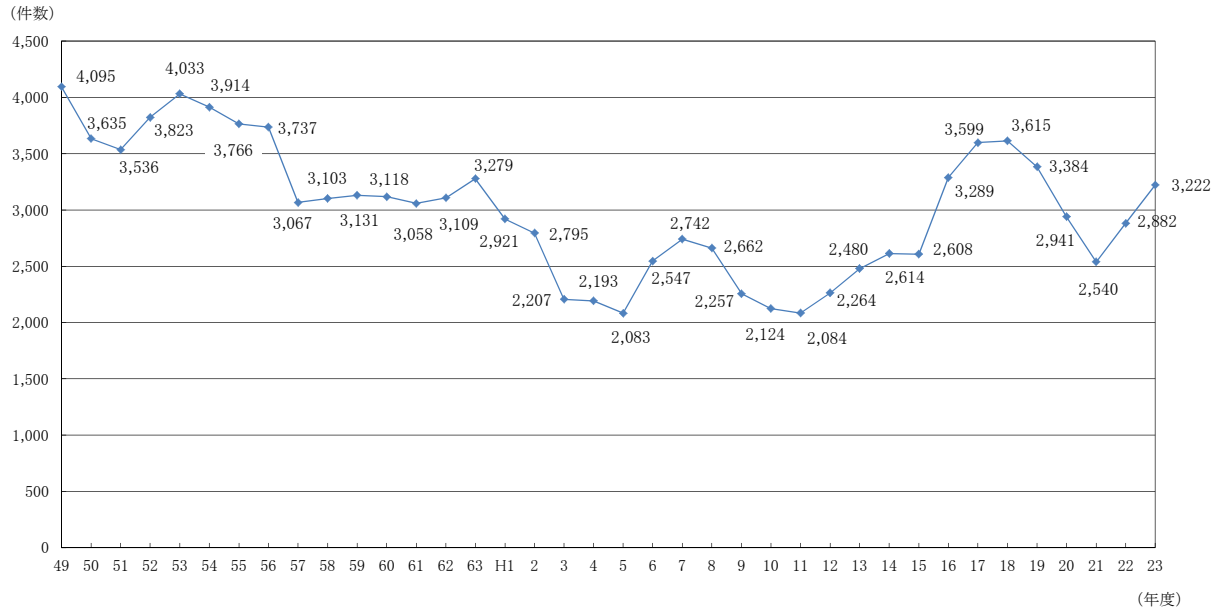


図1 振動苦情件数の推移

(2) 発生源別の苦情件数

平成23年度の苦情件数を発生源別にみると、建設作業が2,046件（全体の63.5%）で最も多く、次いで工場・事業場589件（同18.3%）、道路交通293件（同9.1%）、鉄道62件（同1.9%）の順となっている（図2、図3）。

また、前年度と比較すると、建設作業に係る苦情が241件（13.4%）、道路交通に係る苦情が66件（29.1%）、工場・事業場に係る苦情が9件（1.6%）、鉄道に係る苦情が3件（5.1%）増加した。

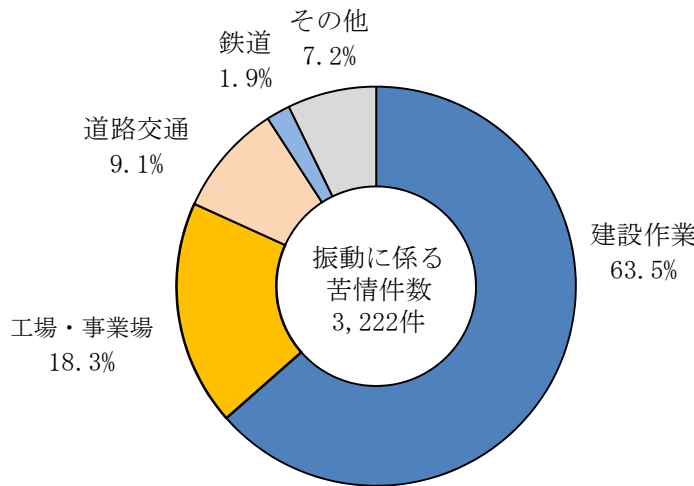


図2 苦情件数の発生源別内訳
(平成23年度)

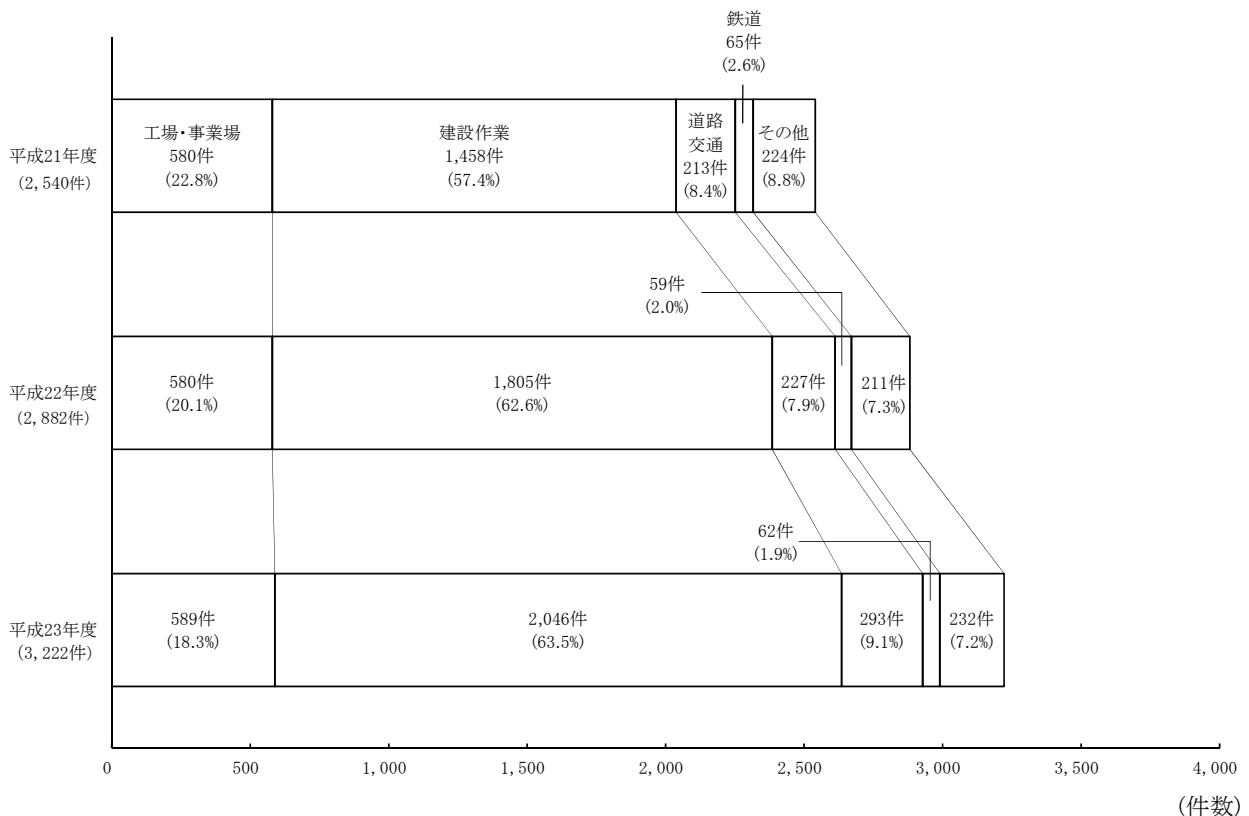


図3 過去3カ年の苦情件数の発生源別内訳

(3) 都道府県別の苦情件数

平成23年度の苦情件数を都道府県別にみると、東京都の876件が最も多く、次いで大阪府が354件、埼玉県が327件、神奈川県が279件、千葉県が254件となっている。振動苦情件数の上位5都府県における合計件数が全体の64.9%に達するなど、大都市を有する地域における苦情が大きな割合を占めた。この傾向は、人口100万人当たりの苦情件数においてもほぼ同様であった。(表6、表7)。

表6 都道府県別苦情件数(上位5都道府県)

	苦情件数		人口100万人当たりの苦情件数	
	都道府県	件数	都道府県	件数
1	東京都	876	東京都	66
2	大阪府	354	埼玉県	45
3	埼玉県	327	千葉県	41
4	神奈川県	279	大阪府	40
5	千葉県	254	岡山県	35
	全国	3,222	全国平均	25

※人口は平成23年10月1日現在の総務省統計局推計人口による。

表7 苦情件数の都道府県別対前年度増減状況

都道府県	平成22年度	平成23年度	増減	増減率	都道府県	平成22年度	平成23年度	増減	増減率
北海道	56	58	2	3.6%	滋賀県	11	21	10	90.9%
青森県	9	8	△1	△11.1%	京都府	42	37	△5	△11.9%
岩手県	4	4	0	0.0%	大阪府	336	354	18	5.4%
宮城県	17	36	19	111.8%	兵庫県	91	77	△14	△15.4%
秋田県	10	10	0	0.0%	奈良県	9	10	1	11.1%
山形県	7	10	3	42.9%	和歌山県	9	11	2	22.2%
福島県	16	12	△4	△25.0%	鳥取県	5	7	2	40.0%
茨城県	25	51	26	104.0%	島根県	3	3	0	0.0%
栃木県	17	18	1	5.9%	岡山県	34	67	33	97.1%
群馬県	37	40	3	8.1%	広島県	33	25	△8	△24.2%
埼玉県	230	327	97	42.2%	山口県	11	11	0	0.0%
千葉県	184	254	70	38.0%	徳島県	11	7	△4	△36.4%
東京都	843	876	33	3.9%	香川県	4	8	4	100.0%
神奈川県	255	279	24	9.4%	愛媛県	9	15	6	66.7%
新潟県	42	60	18	42.9%	高知県	2	0	△2	△100.0%
富山県	11	8	△3	△27.3%	福岡県	54	53	△1	△1.9%
石川県	7	18	11	157.1%	佐賀県	3	7	4	133.3%
福井県	6	13	7	116.7%	長崎県	3	5	2	66.7%
山梨県	5	3	△2	△40.0%	熊本県	16	12	△4	△25.0%
長野県	19	17	△2	△10.5%	大分県	11	15	4	36.4%
岐阜県	38	29	△9	△23.7%	宮崎県	9	10	1	11.1%
静岡県	56	60	4	7.1%	鹿児島県	36	17	△19	△52.8%
愛知県	204	222	18	8.8%	沖縄県	14	12	△2	△14.3%
三重県	28	25	△3	△10.7%	合計	2,882	3,222	340	11.8%

△は減少を示す。

(4) 規制対象とそれ以外の苦情件数との比較

平成23年度の工場・事業場に対する苦情総数589件のうち、振動規制法の規制対象となる指定地域内の特定工場等に対するものは、164件(全体の27.8%)であった。また、建設作業に対する苦情総数2,046件のうち、同指定地域内の特定建設作業に対する苦情は713件(34.8%)となっている(表8)。

表8 規制対象とそれ以外の苦情件数 (工場・事業場、建設作業)

年 度	発生源 の種類	工場・事業場					建設作業				
		特定工場等		左記以外		計	特定建設作業		左記以外		計
		指定地域内	指定地域外	指定地域内	指定地域外		指定地域内	指定地域外	指定地域内	指定地域外	
平成22年度	件数	138	10	378	54	580	661	17	1,084	43	1,805
	%	23.8%	1.7%	65.2%	9.3%	100.0%	36.6%	0.9%	60.1%	2.4%	100.0%
平成23年度	件数	164	25	344	56	589	713	22	1,261	50	2,046
	%	27.8%	4.2%	58.4%	9.5%	100.0%	34.8%	1.1%	61.6%	2.4%	100.0%

Ⅲ. 振動規制法に基づく措置等の状況

(1) 特定工場等に対する措置等の状況

平成23年度の振動規制法の指定地域内の特定工場等に係る苦情は164件(前年度138件)であった。

地方公共団体が受理した苦情に対して振動規制法に基づき行われた措置は、立入検査が126件(同113件)、報告の徴収が39件(同28件)、振動の測定が62件(同45件)であった。測定の結果、規制基準を超えていたものは12件(同8件)であり、改善勧告及び改善命令は、前年度に引き続き行われなかった。なお、これらの振動規制法に基づく措置のほか、行政指導が127件(同120件)行われた(表9)。

表9 指定地域内の特定工場等振動に係る措置等の状況

	平成22年度	平成23年度	増減率
立入検査	113	126	11.5%
報告の徴収	28	39	39.3%
振動の測定	45	62	37.8%
(うち基準超過)	8	12	50.0%
改善勧告	0	0	-
改善命令	0	0	-
行政指導	120	127	5.8%
(参考)苦情件数	138	164	18.8%

注) 苦情に対して振動規制法に基づき行われた措置等は、必ずしも当該年度に受理された苦情に対するものとは限らない。

(2) 特定建設作業に対する措置等の状況

平成23年度の振動規制法の指定地域内における特定建設作業に係る苦情は、713件（前年度661件）であった。

地方公共団体が受理した苦情に対して振動規制法に基づき行われた措置は、立入検査481件（同452件）、報告の徴収102件（同68件）、振動の測定134件（同134件）であった。測定の結果、基準を超えていたものは6件（同4件）であり、改善勧告及び改善命令は前年度に引き続き行われなかった。なお、これらの振動規制法に基づく措置のほか、行政指導が616件（同579件）行われた（表10）。

表10 指定地域内の特定建設作業振動に係る措置等の状況

	平成22年度	平成23年度	増減率
立入検査	452	481	6.4%
報告の徴収	68	102	50.0%
振動の測定	134	134	0.0%
（うち基準超過）	4	6	50.0%
改善勧告	0	0	-
改善命令	0	0	-
行政指導	579	616	6.4%
（参考）苦情件数	661	713	7.9%

注) 苦情に対して振動規制法に基づき行われた措置等は、必ずしも当該年度に受理された苦情に対するものとは限らない。

(3) 道路交通振動に対する措置の状況

平成23年度の振動規制法の指定地域内における道路交通騒音の苦情は255件（前年度200件）であった。

地方公共団体が受理した苦情に対して振動規制法に基づき行われた措置は、振動の測定が86件（同69件）であり、測定の結果、要請限度を超えていたものは3件（同2件）であった。また、都道府県公安委員会に対する要請及び道路管理者に対する要請は、前年度に引き続き行われていない。

なお、これらの振動規制法に基づく措置のほか、都道府県公安委員会に対する同様の措置依頼が7件（同7件）、道路管理者に対する措置依頼が103件（同72件）行われた（表11）。

表11 指定地域内の道路交通振動に係る措置等の状況

	平成22年度	平成23年度	増減率
振動の測定	69	86	24.6%
（うち要請限度超）	2	3	50.0%
公安委員会への要請	0	0	-
道路管理者への要請	0	0	-
要請以外の公安委員会への措置依頼	7	7	0.0%
要請以外の道路管理者への措置依頼	72	103	43.1%
（参考）苦情件数	200	255	27.5%

注) 苦情に対して振動規制法に基づき行われた措置等は、必ずしも当該年度に受理された苦情に対するものとは限らない。